

新型コロナウイルス影響における施設運営について

1 日々の健康管理および施設環境整備について

出勤時・受入時

- 全施設勤務者の検温、37.5度以上の発熱、体調不良時は出勤不可
- 出勤時の手洗い、うがい、手指消毒の実施
- 施設内の清掃・消毒の徹底
- お子様が発熱や体調不良の場合は、お預かり不可
- 咳などの症状がある際は、自宅保育を強く要請

勤務中

- 勤務中のマスク着用の徹底
- こまめな換気の実施(30分に一回程度)
- 立ち入り取引業者の方への検温依頼
- 立ち入り取引御者の方への手指消毒の要請

2 感染および濃厚接触者が発生した場合について

子どもが、濃厚接触者と特定された場合

- ・感染者と最後に濃厚接触した日から2週間登園登室を受付しない

子ども及び職員が、新型コロナウイルスに感染した場合

- ・管轄自治体とも相談の上、臨時閉鎖の措置を取る可能性あり。その後の再開については、感染状況等を踏まえ、保健所等、関係各所と協議した上での決定

子どもの保護者が、感染および濃厚接触者となった場合

- ・閉鎖措置には至らない事となりますが、その感染状況や施設との関わり方等によって見解が異なりますので速やかに本部への共有を徹底し、関係各所(自治体および保健所等)と連携し対応方針を決定する

お預かりする園児や子ども、その保護者、施設職員等が、感染および濃厚接触者になった場合の情報取り扱いについて

- ・その情報の取り扱いについては個人情報を含む内容となり、施設利用者全体へ影響を及ぼす内容ともなりますので、十分配慮と注意を行い、原則、施設側での個別回答をしない